

相原駅東口のまちづくりについて

1. 検討会の目的

東口周辺は緑豊かな落ち着いた住環境が維持される一方で、町田街道立体交差化事業により相原駅入口交差点がなくなり交通状況が大きく変わるとともに道路が狭いため、土地の有効利用が図りにくい状況にあります。

そのため、町田街道立体交差事業等に合わせ、街の将来像について話し合い、その結果を街づくりに反映させるために検討会を開催しています。

2. 検討会の開催概要

第1回 (2013年11月26日(火))

検討会の進め方や検討内容(東口アクセス路及び東口周辺の土地利用の検討)を提案しました。

第2回 (2014年1月29日(水))

参加者が3グループに分かれて、東口アクセス路の基本的な考え方、幅員イメージ等について意見交換を行いました。

第3回 (2014年2月26日(水))

参加者が2グループに分かれて、東口アクセス路の幅員及びルート(案)【右図】について意見交換を行いました。

3. 今後の予定

2014年度には、検討会としての案を取りまとめます。

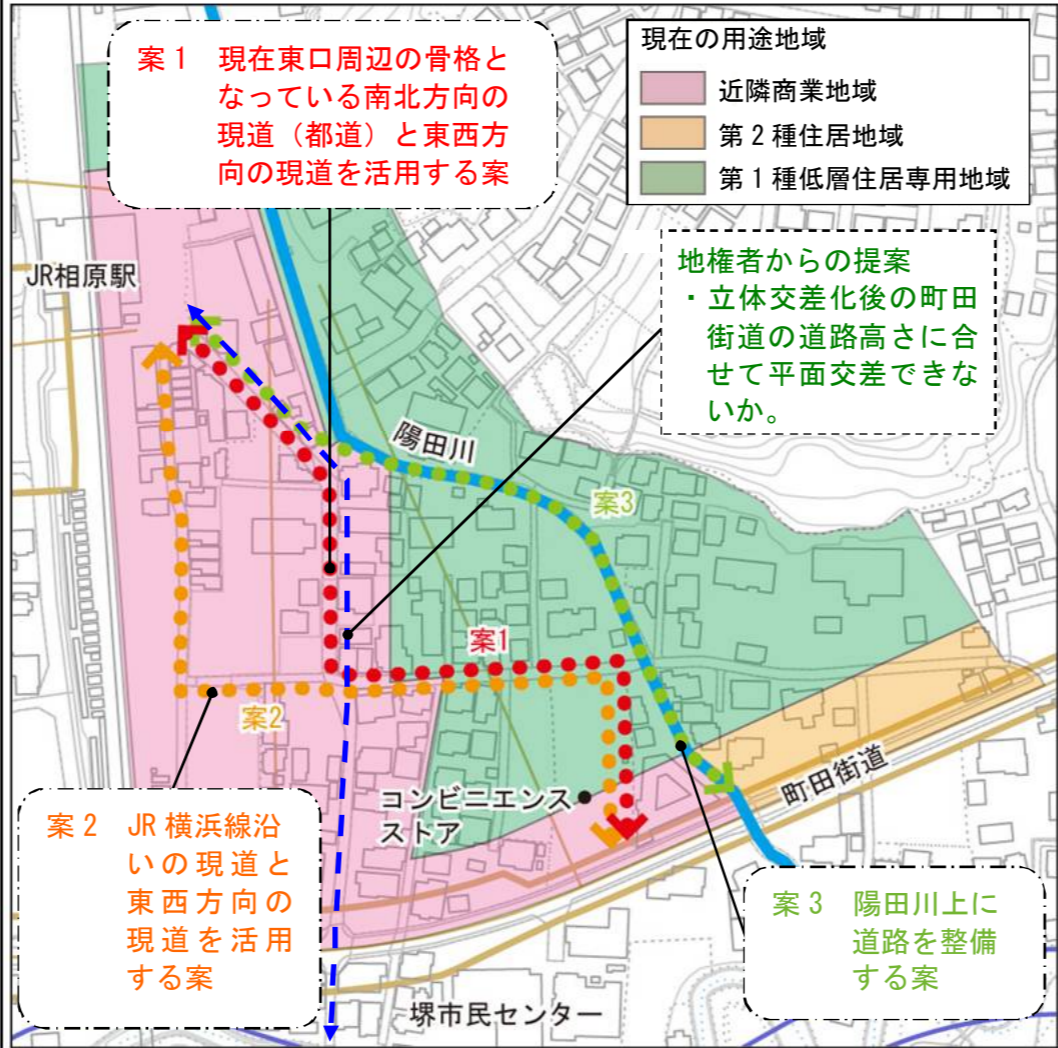
東口における主な課題

- ・町田街道の立体交差化に伴い、町田街道と駅東口を連絡する新しい道路(アクセス路:目的地へ至る道路の意味)の整備
- ・駅周辺の街の変化に合わせた土地利用の見直し

東口アクセス路の市の基本的な考え方、幅員及びルートに関する提案

東口アクセス路の基本的な考え方

- ・JR横浜線にできるだけ近い位置で町田街道に接続することが地元にとって利用しやすいと考えています。
- ・駅東口の将来の土地利用を考えると現況道路を活かした整備が良いと考えています。



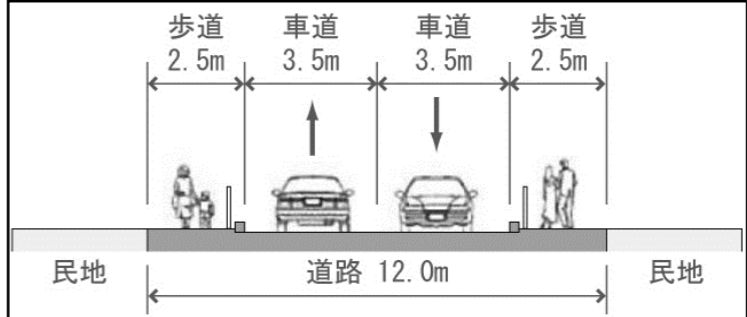
道路交通上のメリット・デメリット

- 案1
- JR横浜線に近い位置で町田街道に接続できる。
 - 一方通行が交互通行にできる。
 - 右折、左折が多い。
- 案2
- JR横浜線に近い位置で町田街道に接続できる。
 - 一方通行が交互通行にできる。
 - JR横浜線沿いと東西方向の現道に高低差があるため、すり付けが必要になる。
- 案3
- 道路線形は良好である。
 - 接続位置がJR横浜線から遠くなる。

土地利用上のメリット・デメリット

- 案1
- 地区の中心を通り、利便性が高まる。
- 案2
- JR横浜線沿いでは、アクセス路と線路の間が狭く、道路沿いの土地利用効果が発揮しづらい。
- 案3
- 道路の北側が、山に近いため、道路沿いの土地利用効果が発揮しづらい。
 - 身近な自然環境や良好な景観が失われる。

道路幅員の提案



参加者の主な意見

【東口アクセス路について】

- ・案1は、道路交通、土地利用上のメリットが多い。活性化を考えると街の中心に交互通行ができる道路が必要。
- ・陽田川の蓋がけによる道路整備は、豪雨などの災害時に雨水などが処理できなくなる。また、貴重な自然環境が失われる。
- ・車道と歩道は分離する必要がある。
- ・車いすがすれ違える歩道幅員にしてほしい。
- ・相模原市方面への移動もあるので、町田街道立体交差事業で整備される側道の交互通行化も必要である。

【土地利用について】

- ・道路整備に合わせ土地利用も見直す必要がある。
- ・将来的な活性化は必要ではないか。
- ・今までの住環境を維持したい。
- ・商業機能は西口で確保してはどうか。

【その他の意見】

- ・東口アクセス路だけではなく、地区内の狭い道路も整備してほしい。
- ・町内会を対象とした説明の方が多くの参加者が見込める。

相原駅東口まちづくり検討会 取りまとめ(案)

相原駅東口周辺は、緑豊かな落ち着いた住環境が維持される一方で、道路が狭いなど、土地の有効利用が図りにくい状況にあります。町田街道と駅東口を連絡する新しい道路(アクセス路)を整備し、この道路の整備の進捗状況に合わせて土地利用の見直しを行います。

1. 町田街道と駅東口を連絡する新しい道路(アクセス路)について

現況道路を活かし、JR横浜線にできるだけ近い位置で町田街道に接続することで利用しやすい道路を整備します。

① 線形

案1が適しています。

理由：地区の中央を通ることから、土地の有効利用が図られやすい現道拡幅のため、アクセス路の整備による不正形な土地の発生が少なくなります。

② 位置

既存道路の中心から両側への拡幅を基本とします。なお、既存道路の中心位置は、測量等を行った後、市で定めます。

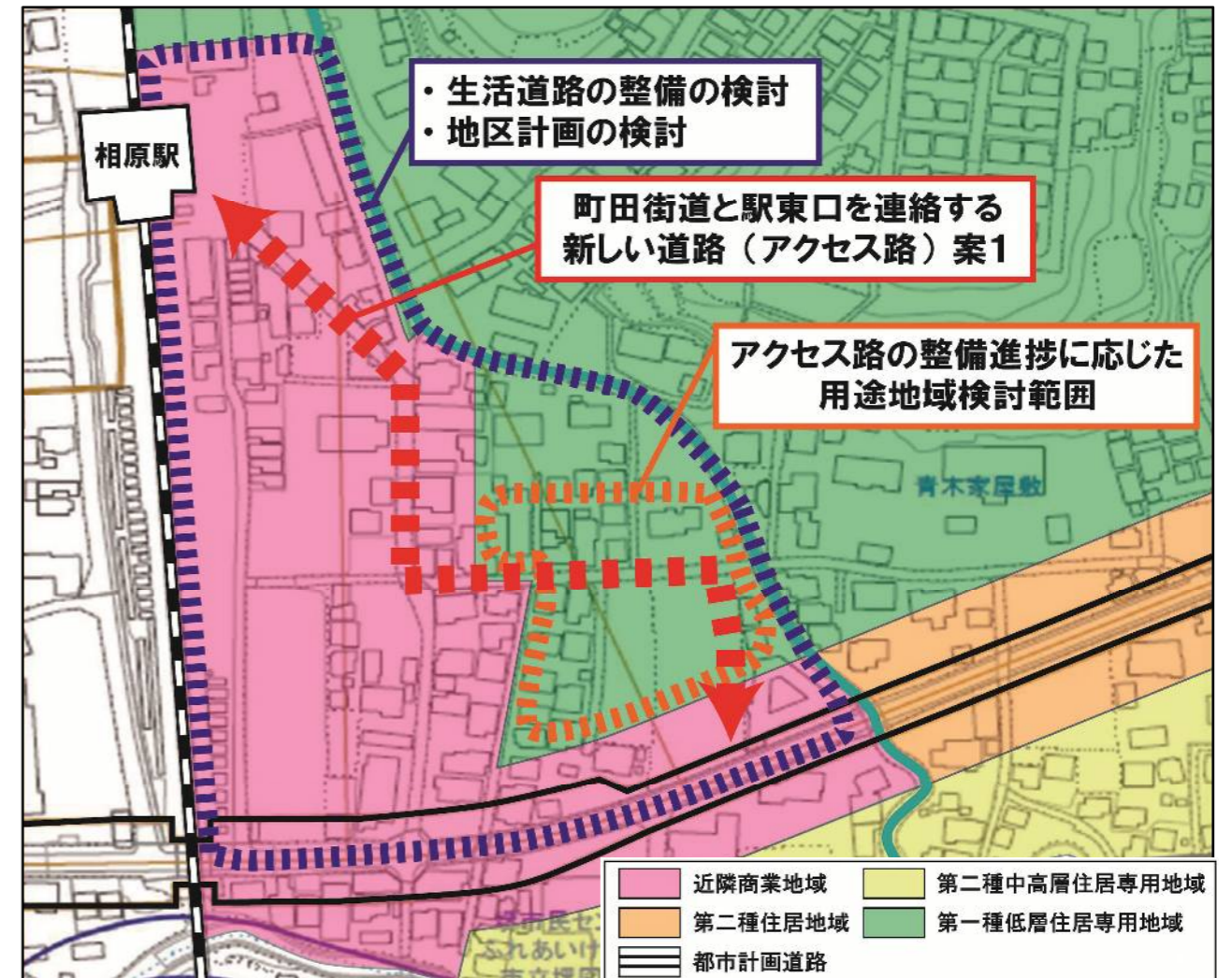
③ 幅員

12メートルとします。

理由：歩道と車道を分離し、歩行者及び自動車等それぞれの安全なすれ違いを可能とするためです。

④ 生活道路

安全で快適な住環境と災害に強いまちづくりの推進を図るため、引き続き拡幅を検討します。なお、検討においては沿道地権者の総意を尊重します。



2. 東口地区における土地利用(建物を建てるルールなどの街づくりのルール)

① 土地利用方針

市民の日常生活を支える商店や事務所などの集積を図り、地域に密着した生活の中心地としてのにぎわいと交流を創出します。

また、周辺の良い低層住宅地の住環境に配慮するとともに、地区の良い生活環境の維持、保全を図ります。

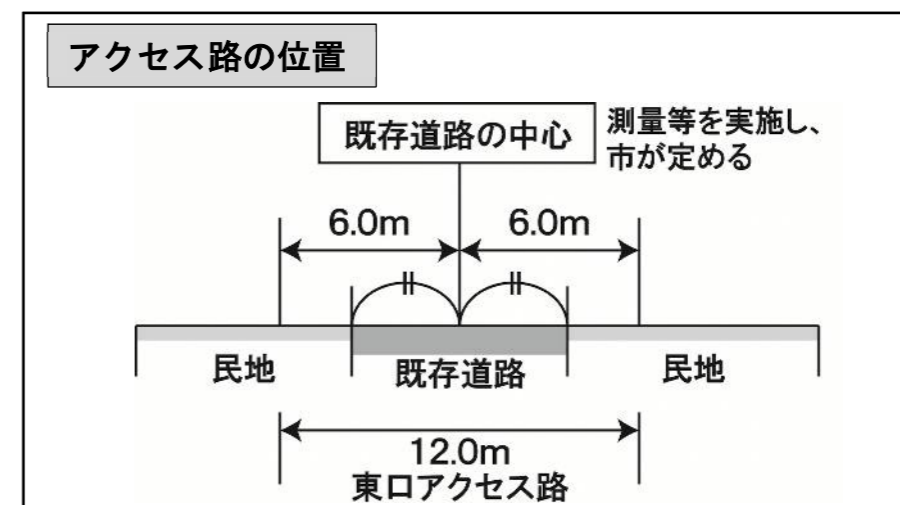
② 用途地域

駅及びアクセス路周辺の用途地域の変更を検討します。検討は、アクセス路の整備進捗に応じ、適切な時期に行います。

③ 地区計画

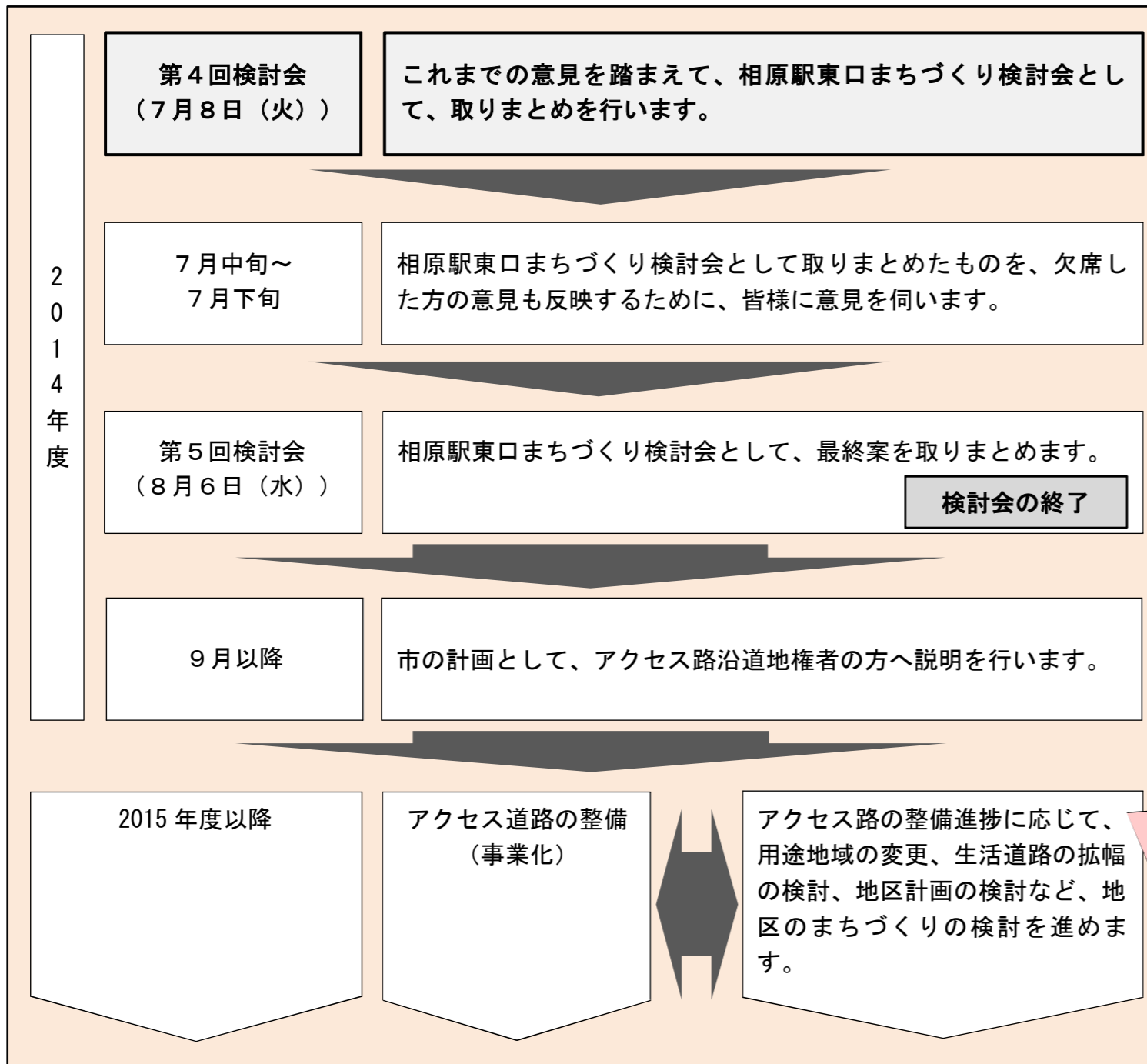
建築物等に関し必要となる規定を、用途地域の変更に併せて検討します。

- ・建築物の用途の制限
- ・建築物等の高さの最高限度 他



■今後の予定

今年度は、相原駅東口まちづくり検討会として、アクセス路の整備案の取りまとめを行います。



●この地区は、駅前で生活の中心地ですが、様々な意見があることを踏まえ、土地利用の具体的な検討(建物を建てるルールなどの街づくりのルール)は、アクセス路の整備進捗に応じて進めます。

- 検討内容は、以下の通りです。
- ・駅及びアクセス路周辺の用途地域の変更
 - ・地区計画の策定(用途地域の変更に合わせて検討します。)
 - ・生活道路の整備
 - ・駅前商店街の活性化
 - ・陽田川の親水性の確保
 - ・駅前広場の利便性(造形大学バス停との関係)の向上
 - ・駅を挟んだ東西方向のアクセス性の向上
 - ・町田街道の立体交差化に伴う相模原方面とのアクセス性の向上 など